

令和 2 年 1 0 月 2 0 日

清水町議会議長 桜 井 崇 裕 様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 奥 秋 康 子

## 所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 災害に係る道路・橋梁の復旧状況について

2. 調査期日 令和 2 年 1 0 月 1 3 日

### 3. 調査の結果

平成 28 年 8 月 30 日から 31 日にかけて降った、台風 10 号による記録的な大雨で土石流が起こり、河川が氾濫して道路・橋梁が崩壊するなど、過去に例を見ない大きな災害が発生した。本委員会では、道路・橋梁の被災及び復旧の状況を調査するため、建設課から復旧工事全体の概要説明を受け、その後、工事箇所の一部を現地調査し、復旧状況を確認した。

平成 28 年 8 月台風 10 号災害に係る本町が管理する道路・橋梁の災害復旧工事については、本町による発注と北海道の代行による発注の 2 つの形態があるが、本町による発注工事の平成 28 年度から令和元年度における各年度の工事箇所数と工事費について説明を受けた。平成 28 年度は、道路工事 98 箇所、河川工事 15 箇所、工事費

198,801,910 円。平成 29 年度は、道路工事 64 箇所、橋梁工事 1 箇所、河川工事 4 箇所、工事費 609,545,304 円。平成 30 年度は、道路工事 3 箇所、橋梁護岸等工事 4 箇所、工事費 98,668,800 円。令和元年度は、道路工事 1 箇所、工事費 13,392,000 円。合計 190 箇所、920,408,014 円の工事費となっている。

北海道の代行による発注工事については、ペケレベツ川の拡幅改良に伴う橋梁の架け替え工事であり、上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の 4 橋の工事が該当し、令和 3 年 3 月完了予定の石山橋以外の工事はすべて完了・開通済みである。

そのほか、国による災害復旧としては、国有林地内の河川における治山施設の新規設置工事が既に完了している。北海道によるペケレベツ川と芽室川の既存の砂防ダムの災害復旧工事も既に完了しているが、芽室川については、更に砂防ダムの増設工事が現在も行われている。小林川と久山川については既存の砂防ダムはなく、新規の砂防事業を要請中である。

現地調査では、「ペケレベツ橋災害復旧工事」「錦橋災害復旧工事」「旭山上羽帯間道路災害復旧工事」「久山川災害復旧工事」「里宮道路災害復旧工事」「東郷愛昭和間道路災害復旧工事」の 6 か所（別紙資料参照）を視察し説明を受けた。ペケレベツ橋においては川の蛇行が直線に改修され、橋の長さが災害前より 20 メートルほど短くなり、橋脚がない形の橋になっている。

台風 10 号災害後、直ちに復旧作業が開始され、町民は災害前の生活に戻ることができつつある。被災のあった河川のすべてに砂防ダムが設置され、今後再び同じような災害が起きても万全な体制で復旧への取り組みが進められることを望み、所管事務調査の報告とする。

現地調査箇所の概要（所管事務調査資料をもとに作成）

①ペケレベツ橋災害復旧工事

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 被災原因   | ペケレベツ川の氾濫                                |
| 被災状況   | 右岸橋台沈下、橋桁の落橋、橋梁護岸崩壊、橋梁接続道路本体の流出          |
| 主な復旧内容 | ペケレベツ川の拡幅改良に伴う、橋梁の架け替え復旧、橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧 |
| 事業主体   | 北海道（代行工事）                                |
| 施工期間   | 平成 29 年度～令和元年 12 月 2 日                   |

②錦橋災害復旧工事

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 被災原因   | ペケレベツ川の氾濫                                |
| 被災状況   | 橋脚沈下、橋梁護岸崩壊、橋梁接続道路本体の流出                  |
| 主な復旧内容 | ペケレベツ川の拡幅改良に伴う、橋梁の架け替え復旧、橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧 |
| 事業主体   | 北海道（代行工事）                                |
| 施工期間   | 平成 29 年度～令和元年 12 月 2 日                   |

③旭山上羽帯間道路災害復旧工事

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 被災原因   | 芽室川の氾濫                             |
| 被災状況   | 橋梁護岸、円山橋接続道路本体の流出                  |
| 主な復旧内容 | 橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧                    |
| 事業主体   | 清水町                                |
| 施工期間   | 平成 29 年 3 月 21 日～平成 29 年 12 月 20 日 |

#### ④久山川災害復旧工事

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 被災原因   | 久山川の氾濫                            |
| 被災状況   | 河岸侵食、土砂堆積、流木堆積                    |
| 主な復旧内容 | 河川形状の復旧、一部護岸の復旧                   |
| 事業主体   | 清水町                               |
| 施工期間   | 平成 28 年 11 月 25 日～平成 29 年 3 月 6 日 |

#### ⑤里宮道路災害復旧工事

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 被災原因   | 久山川の氾濫                            |
| 被災状況   | 道路本体の流出                           |
| 主な復旧内容 | 道路本体の復旧                           |
| 事業主体   | 清水町                               |
| 施工期間   | 平成 29 年 3 月 22 日～平成 29 年 9 月 29 日 |

#### ⑥東郷愛昭和間道路災害復旧工事

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 被災原因   | 久山川の氾濫                           |
| 被災状況   | 橋梁護岸崩壊、旭山橋接続道路の法面崩壊、路肩崩壊、道路本体の流出 |
| 主な復旧内容 | 橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧、一部道路法面のブロック復旧    |
| 事業主体   | 清水町                              |
| 施工期間   | 平成 29 年 6 月 27 日～平成 30 年 2 月 9 日 |

令和 2 年 1 0 月 2 0 日

清水町議会議長 桜 井 崇 裕 様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 奥 秋 康 子

## 所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 災害に係る道路・橋梁の復旧状況について

2. 調査期日 令和 2 年 1 0 月 1 3 日

### 3. 調査の結果

平成 28 年 8 月 30 日から 31 日にかけて、台風 10 号による記録的な大雨により土石流の発生や、河川の氾濫により道路、橋梁が崩壊するなど過去に例を見ない大きな災害が発生した。本委員会では復旧の状況を調査するため、担当課より被災状況等の説明を受け、現地の復旧状況を確認した。

ペケレベツ橋災害復旧工事について、工事内容はペケレベツ川の拡幅改良に伴う橋梁の架け替え復旧、橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧、事業主体は北海道（代行工事）、施工期間は平成 29 年度～令和元年 12 月 2 日。錦橋災害復旧工事について、工事内容はペケレベツ川の拡幅に伴う橋梁の架け替え復旧、橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧、事業主体は北海道（代行工事）、施工期間は平成 29 年度～

令和元年 12 月 2 日。旭山上羽帯間道路災害復旧工事について、芽室川の氾濫により、~~る~~橋梁護岸、円山橋接続道路本体の流失の被害によりため、その橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧工事で、事業主体は清水町、施工期間は平成 29 年 3 月 21 日～平成 29 年 12 月 20 日。久山川災害復旧工事について、久山川の氾濫により、~~る~~河岸浸食、土砂堆積、流木堆積によりのため河川形状と一部護岸の復旧工事で、事業主体は清水町、施工期間平成 28 年 11 月 25 日～平成 29 年 3 月 6 日。里宮道路災害復旧工事について、久山川の氾濫により、~~る~~道路本体の流出によりのため道路本体の復旧工事で、事業主体は清水町、施工期間平成 29 年 3 月 22 日～平成 29 年 9 月 29 日。東郷愛昭和間道路災害復旧工事について、久山川の氾濫により崩壊した橋梁護岸の復旧、道路本体の復旧、一部道路法面のブロック復旧の工事で、施工期間平成 29 年 6 月 27 日～平成 30 年 2 月 9 日。

なお、平成 28 年 8 月台風 10 号災害に係る本町が管理する道路・橋梁の災害復旧工事については、本町による発注と北海道の代行による発注という形態があり、本町による発注工事のうち、清水町の発注工事で、平成 28 年度～令和元年度における各年度のまでの復旧工事が終えた工事箇所数と工事費は次の以下のとおりである。平成 28 年度災害復旧工事は、道路工事 98 箇所、河川工事 15 箇所、工事費 198,801,910 円、平成 29 年度災害復旧工事は、道路工事 64 箇所、橋梁工事 1 箇所、河川工事 4 箇所、工事費 609,545,304 円、平成 30 年度災害復旧工事は、道路工事 3 箇所、橋梁護岸等工事 4 箇所、工事費 98,668,800 円、令和元年度災害復旧工事は、道路工事 1 箇所、工事費 13,392,000 円で、復旧合計 190 箇所、工事費合計 920,408,014 円となっている。

北海道の代行による発注工事は、ペケレベツ川の拡幅改良に伴う架け替え工事であり、上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の 4 橋の工事が該当し、橋梁災害復旧工事では令和 3 年 3 月完了予定の石山橋以外はすべて工事は完了し開通済みである。を含めてペケレベツ川に架かる 4 箇所すべてが川幅改良後の工事であり、ペケレベツ橋においては川の蛇行が直線に改修され橋の長さが災害前より 20 メートルほど短く橋脚を撤去した橋になっている。これら

~~は災害採択されたものであり北海道代行工事として進められている。~~  
~~北海道における取り組みとしては、ペケレベツ川と芽室川について~~  
~~は既存の砂防ダムの災害復旧工事は既に行われているが、芽室川に~~  
~~ついてはさらに砂防ダムの増設工事が現在行われているところであ~~  
~~る。ペケレベツ川には砂防ダムが建設され、芽室川の上流で現在砂~~  
~~防ダムの工事中である、小林川と久山川については既存の砂防ダム~~  
~~もなく、砂防ダム建設をの要請中とのことであるという。~~

災害後、直ちに復旧作業に努力をされた関係機関のおかげで町民  
は災害前の生活に戻ることができつつあると思われるが、被災のあ  
った河川のすべてに砂防ダムが設置され、今後再び同じような災害  
が起きても安心できるような取り組みを進められることを望み、以  
上、所管事務調査の報告とする